

平成29年度 第3回佐渡西警察署協議会議事録

開催日時	平成29年12月6日（水）午後3時30分から午後5時40分まで		
開催場所	運転免許センター佐渡支所		
出席者	委員 (定数8人)	渡邊会長 村川副会長 佐々木委員 高野委員 弾正委員 中川委員 三浦委員 三井委員 (会長・副会長以下50音順)	計8人
	警察	長崎署長 嶋川警務課長 五十嵐会計課長 中村生活安全課長 菅原刑事課長 比企交通課長 南雲警備課長 佐藤警務係長	計8人

管内の治安情勢

担当課長から、平成29年10月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

担当課長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 高齢者の特殊詐欺被害防止

(1) 情勢

平成29年10月末現在の県内における特殊詐欺の認知件数と被害総額はそれぞれ、163件（前年同期比17件増）と5億419万円（前年同期比8,748万円増）であり、いずれも増加傾向にある。

手口別に見ると「オレオレ詐欺」と「架空請求詐欺」が多く、その二つで被害件数全体の89%、被害額全体の96%を占めている。

11月までは当署管内における被害はなかったが、12月に入り1件発生した。競馬の勝馬に関する情報を提供するという詐欺の手口で、85歳男性が5万円の被害に遭った。

特殊詐欺の被害者全体に占める高齢者の割合は55.2%であり、オレオレ詐欺の被害者に占める高齢者の割合は98%を占めている。

(2) 推進状況

特殊詐欺被害防止対策として、

- ・ 各種行事(全国地域安全運動・祭り会場)における被害防止広報
- ・ 年金支給日における被害防止広報

- ・ 各地区の高齢者に対する被害防止広報
- ・ 関係機関（佐渡市消費生活センター等）との連携
- ・ 佐渡市防災ラジオやメール、はがきによる情報発信

等を進めてきたところである。今後も、継続して特殊詐欺被害防止広報を推進していく。

2 高齢者の交通事故防止

(1) 情勢

平成29年10月末現在の当署管内における交通事故発生状況については、死者数が増加したものの、人身事故発生件数及び負傷者数が減少した。また、高齢者が関係する人身事故についても

発生件数	16件（前年同期比9件減）
死者数	3人（前年同期比2人増）
負傷者数	7人（前年同期比15人減）

となっている。

死者数の増加は残念であるものの、

- ・ 自動車学校での高齢者講習における指導啓発
- ・ 運転免許センターでの免許更新者に対する広報啓発
- ・ ケーブルテレビなどの各種広報媒体を活用した広報啓発
- ・ 広報紙や広報用ちらしの作成
- ・ 各季の運動と連動した広報啓発
- ・ 交番、駐在所の警察官による訪問指導

等を推進して交通安全意識の啓発を図った成果が現れてきているものと思われる。

(2) 推進状況

12月1日現在の死者4人のうちの3人は高齢者であり、また、高齢者が加害者となっている状況も見られることから、交通事故防止対策としては高齢者に係る対策が喫緊の課題であり、引き続き、関係機関と協働した各種対策を推進しながら、高齢者の関係する交通事故の防止に向け、取り組んで行く。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 最近車上ねらいが発生しているという話を知り合いから聞いたが、実際に発生している状況はあるのか。

- 当署で最近届出を受けた車上ねらい被害はありません。

2 総務省から架空請求詐欺のはがきが届いたという知り合いがいるが、色々な人から話を聞くと、そのような類いのはがきがよく出回っているようだ。

- そのようなはがきは実際に多く出回っており、「裁判所」や「有料動画サイト」をうたうはがきが届いたらまずは疑うべきであると広報しています。

3 「オレオレ詐欺」というのは、手口としては古いのか。

- 今までは「オレだオレだ」と言って現金を振り込ませる手口が多かったのです

が、銀行の防犯カメラや口座から足がついてしまうことから、最近では現金を直接持参させる「上京型」という手口や、現金を直接犯人が取りに行ったり、レターパックで送らせたりする手口が増えています。このことは、一昔前の「振込型」から「現金受取型」という手口へ移行してきていることを意味します。

4 数年前、さい銭を盗んだ上、空き家へ勝手に入り込んで住んでいた者がいたという話を聞いたことがあるが、最近もそういうことはあるのか。

- 最近、さい銭盗の被害は確かにあります。しかしながら、空き家に勝手に住んでいるというような不審者に関する情報は把握していません。継続して制服警察官が個別に巡回・訪問することで、そのようなことがないよう努めてまいります。

5 精神疾患がある方でも免許は取り消しにならないのか。

- 車を何度も衝突させたり、行動がおかしかったり、支離滅裂な言動があったりする方については、運転行為が継続できるかどうかを判断するために、警察署から運転免許センターに対して臨時適性検査の対象者として報告します。その後、臨時適性検査を受けるよう運転免許センターから通知された方については、その検査を受ける義務があります。その結果を受け、公安委員会による審議・聴聞という手続を経て免許を取り消すか否かの判断がなされます。ただ、車の運転は個人の権利として認められたものですから、免許の取り消しは簡単には認められません。そのため、医師の診断書があれば別ですが、一般の方の主観では簡単には認められないのです。

6 最近、木造船が多く漂着しているようだが、その処分はどうするのか。

- 本年、木造船は5隻漂着しており、遺体は7体漂着しています。7体の遺体のうちの1体は日本人と判明しています。船が漂着すると、警察・海上保安庁・税関・市・県が連携して対応に当たります。佐渡市の沿岸部は、市が所有している場所と県が所有している場所があります。漂着した船については北朝鮮に返還するのではなく、漂着した沿岸の所有者によって処分が行われます。秋田県の事例のように、生存者を発見した場合は、その者が漁師なのか軍人なのかも分からず、また、何らかの病気にかかっている可能性もあるため、決して近寄らずに警察へ通報をしていただきたいと思います。

諮問

署長、担当課長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 高齢者の特殊詐欺被害防止（継続）

(1) 情勢

県警察では、本年末までに特殊詐欺被害の

- ・ 認知件数 150件以下
- ・ 被害総額 3億5,000万円以下

に抑止することを目指し、各種特殊詐欺被害防止対策を推進している。

平成29年10月末現在、県全体の認知件数は163件で、昨年10月末の認知件数146

件を上回っている。このまま推移すれば、昨年中の認知件数175件を超える勢いにある。

(2) 推進状況

今年度中の特殊詐欺被害の未然防止事例は「生命保険会社」による1件である。

これは、本年11月、高齢女性から「保険から現金を払い出したい。」との申出を受け、女性が急いでいたことや用途について説明を求めたものの要領を得ない状況から詐欺を疑い、警察へ通報し被害を未然に防いだというものである。

金融機関の窓口では、70歳以上の方が現金を200万円以上引き出す場合には、口座振込を勧めるよう依頼しており、引き出し理由に不審点がある場合には、警察へ通報するよう依頼している。

特殊詐欺被害防止は県警察の最重点課題の一つであり、市や佐渡市消費生活センターなどの関係機関、金融機関やコンビニエンスストアなどと協働を図りながら推進している。

11月までは当署管内における被害はなかったが、12月に入り1件発生した。競馬の勝馬に関する情報を提供するという詐欺の手口で、85歳男性が5万円の被害に遭ったというものである。

県内では発生件数、被害額ともに前年同期に比べ増加しており、1件当たりの被害額も高額で、犯人の手口も依然として巧妙であることから、引き続き高齢者の特殊詐欺被害防止に努めていく。

2 高齢者の交通事故防止(継続)

(1) 情勢

平成29年10月末現在の当署管内における交通事故発生状況については、死者数が増加したものの、人身事故発生件数及び負傷者数が減少した。

(2) 推進状況

交通事故総量の減少へ向けては、高齢者の交通事故防止対策を推進しているところであり、この対策により発生件数の抑制が見られるなど、一定の成果が現れていることから、今後も同対策を継続しながら、管内の交通事故防止に取り組んでいく。

具体的には

- ・ ケーブルテレビ等各種広報媒体を活用した積極的な情報提供
- ・ 企業及び地域と連携した交通安全教育の推進
- ・ 高齢者宅への家庭訪問時における具体的な指導
- ・ 高齢運転者への交通指導取締りの強化

等を推進し、高齢者の交通事故防止に努めていく。

また、認知症を患っている高齢運転者の運転行為が全国的にも問題とされている。高齢化率が高い佐渡市においても避けては通れない問題であることから、高齢運転者の運転免許返納に係る広報についても、積極的に展開していく。

答申

佐渡西警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度等取締り指針の策定

担当課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があった。

その他

【協議会開催状況】

